

お知らせ

INFORMATION



被扶養者の特定健康診査の受診はお済みですか？

特定健康診査の対象となる被扶養者には、「特定健康診査受診券」を配付しております。

受診券の有効期限は、平成28年1月31日までです。まだ受診されていない被扶養者の方は、健診機関に予約のうえ、期限内に受診してください。

- 受診は無料です。(特定健康診査項目に限る。)
- 受診の際は、「特定健康診査受診券」と「被扶養者証」が必要です。

特定保健指導を 利用しましょう

- 対象となる方には「特定保健指導利用券」を送付します。
- 当支部では、個別訪問型の特定保健指導を実施することとし、今年度は株式会社全国訪問健康指導協会に委託しています。

特定保健指導とは？

健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い方を対象に、保健師等のアドバイスのもと、生活習慣改善のための取り組みを行っていただくものです。まずは保健師等と面接を行い、生活習慣改善プログラムを実施していただき、6ヶ月後に改善状況の評価を行います。

個別健康情報冊子「QUPIO」(クピオ)を 12月から配布しています

配布対象者

今年度、特定健康診査(定期健康診断又は人間ドック等の受診者含む。)を受診した組合員(平成27年4月1日時点で39歳以上の者に限り、任意継続組合員・被扶養者組合員は含まれません。)

QUPIOでは、単に気をつけていただきたい健診結果の項目や、生活習慣を説明するだけでなく、ご自身の健康状態に注目していただくための“きっかけ”として、体験談やおススメ健康コラムなどご自身の健康状態に応じた内容の冊子を、ご自宅あて順次お送りしています。日常生活での健康管理にぜひ、お役立てください。



スズちゃん



コーヘーくん

コーヘーくんとスズちゃんは
公立共済データヘルスのイメージキャラクターです

QUPIO(クピオ)は、ヘルスケア・コミッティー株式会社への業務委託により作成しています。皆様の個人情報については、法令等に基づき、厳正に管理しており、業務委託先においても個人情報の安全管理、秘密保持等、適切な管理を実施させています。

貸付金の償還猶予制度の一部改正

配偶者同行休業の承認を受け、貸付金の未償還金がある場合、償還を猶予することができます。

対象となる貸付種別 ▶ 特別貸付け、高額医療貸付け及び出産貸付けを除く全貸付種別

猶予期間 ▶ 配偶者同行休業の期間の範囲内で借受人が希望する期間(3年を限度とする。)

猶予の申出 ▶ 償還猶予申出書を、猶予を希望する月の前月15日までに提出してください。

猶予された償還金の償還方法 ▶ 猶予された償還金は、猶予期間が満了した月の翌月(ボーナス償還の場合は直後の6月又は12月)から、本来の定期償還額に猶予中の1回当たりの償還額を加算して猶予された回数を償還することとなります。

貸付け申込時の注意事項

貸付け申込時の添付書類に「直近の給与明細書(写)」が必要となります。

平成27年10月に被用者年金一元化及び標準報酬制の導入が実施されたことに伴い、貸付額算定の基準である「給料月額」を確認するために、貸付申込書(全種別、貸付金額に関わらず)に添付する書類として「直近の給与明細書(写)」をご提出いただくことになりました。

貸付制度のご案内

貸付けの種類・限度額等

種別	貸付限度額	償還回数	年利
一般貸付け	200万円	120回以内	2.72%
特別貸付け	給料月額×3/10×残任期月数	残任期月数以内	
教育貸付け	550万円	250回以内	
医療貸付け	120万円	110回以内	
結婚貸付け	200万円	120回以内	
葬祭貸付け	200万円	120回以内	
住宅貸付け	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じて得た額(上限1,800万円)	360回以内	
介護構造部分に係る貸付け	300万円	360回以内	2.46%
住宅災害貸付け	住宅貸付けの貸付限度額の2倍の額(上限1,900万円)	360回以内	2.28%
災害貸付け	200万円	120回以内	
高額医療貸付け	高額療養費支払分	高額療養費の支給時に一括して控除	無利息
出産貸付け	出産費又は家族出産費相当額	出産費又は家族出産費支給時に一括して控除	

●貸付けの申込み締切日/毎月15日

●送金日/翌月23日(銀行休業日は前日)